

令和6年度 新潟県立村上高等学校 部活動に係る活動方針

1 目標

- (1) 本校の教育理念である「文武両道」のもと、授業をはじめとした学習活動はもとより、部活動をとおして技術、人間性を磨き、仲間と互いに切磋琢磨し、「質実剛健」「堅忍不拔」の精神を養う。
- (2) 伝統ある本校の魅力を、部活動をとおして校外に発信するとともに、家庭や地域と連携を深め、地域の活性化に貢献する。
- (3) 技術の向上のみならず、他者への思いやりや感謝の気持ち、挨拶をはじめとした礼儀など、将来社会で活躍していくための資質の向上を図る。
- (4) 部活動をとおして主体的に活動できるとともに、スポーツ、文化の楽しさや喜びを深く味わうことで、生涯にわたって豊かな生活を営む態度を育てる。

2 本年度の部活動

(1) 本年度設置する部活動について

陸上競技 (男女)、バレーボール (男女)、バスケットボール (男)、ソフトテニス (男女)、卓球 (男女)、バドミントン (男女)、サッカー (男)、剣道 (男女)、ダンス (女)、弓道 (男女)、野球 (男)、ラグビー (男)、吹奏楽、芸術・文芸、理科、茶道・華道

(2) 活動時間及び日数について

- ① 活動時間 〔学期中〕 平日2時間 週休日等 3時間程度 (練習試合や大会等を除く)
〔長期休業中〕 平日・週休日等 3時間程度 (練習試合や大会等を除く)
- ② 休養日 平日1日以上、週休日等1日以上、週2日以上を原則とするが、年間100日以上、うち週休日等に50日以上、休養日を設定する。
大会等の都合により、各部活動で休養日が異なるため、詳細は別紙「年間活動計画」による。
- ③ その他
 - ・ 定期考査前1週間と考査期間(最終日は除く)は部活動を行わない。大会等がある場合は校長に相談する。
 - ・ 年末年始等の学校閉庁日は部活動を行わない。大会等がある場合は校長に相談する。
 - ・ 平日の休養日の変更はその週の中で補い、週休日の休養日の変更はその月を含め、3か月以内に補う。

(3) 大会参加について

部活動として参加する大会は、以下の点に該当するものとする。

- ① 県高体連・高野連・高文連主催、共催、後援の大会とする。
- ② その他の大会については、校長が許可した場合のみ参加を認める。(ただし、生徒の健康面・学習面には十分配慮する)。

3 部活動運営について

(1) 体罰等の禁止について

部活動顧問をはじめとする指導者は、いかなる理由があっても、部活動での指導で体罰等を正当化することは誤りであり、決して許されないものであるとの認識をもち、体罰等のない指導に徹する。

(2) 保護者の理解と協力について

本校は多くの部活動が活発に行われており、保護者の協力は必要不可欠であることから、活動方針、活動計画を明確にし、保護者に示す。

4 その他

上記以外の事項については、校長が決定する。